

独立行政法人国立美術館次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることがき、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間とする。

2. 内 容

目標1 所定外労働時間削減するための周知・徹底を図る。

<対 策>

令和3年4月～

- ① 公的な会議については、原則として勤務時間外に行わないようにする。
- ② 所定外労働時間の削減に努める。また、各部署の管理監督者に対しても、所属職員の所定外労働時間の削減に努めるよう周知する。

目標2 年次有給休暇の取得促進に向けての周知・徹底を図る。

<対 策>

令和3年4月～

- ① 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季等の連続休暇時における公的な会議等の自粛を促し、年次有給休暇の取得促進を図る。
- ② 子どもの入学式、卒業式等の学校行事等及び職員自身またはその家族の記念日等における年次有給休暇の取得促進を図る。
- ③ 年次有給休暇管理簿の活用等により、年休が10日以上付与されるすべての職員が年5日の年次有給休暇取得を達成するよう、職員のみならずその上司に対しても働きかけを行う。

目標3 産前産後休暇、育児休業及び子育て支援に関わる制度の利用促進に向けての周知・徹底を図る。

<対 策>

令和3年4月～

- ① 妊産婦である職員の母性健康管理制度（産後休暇、育児休業および育児休業給付等）について、職員に繰り返し周知し、その利用促進を図るとともに、希望する職員には産業医への相談の機会を提供する。
- ② 該当者に個別に周知することにより、子どもの出生前後等における男性職員の休暇取得の促進を図る。
- ③ 固定的な性別役割分担意識に基づいたハラスメントを防止し、ジェンダーにとらわれず職員が活躍できる風土の醸成に向けた研修を行う。

目標4 時差通勤やテレワークを推進し、より柔軟な働き方の定着を図る。

<対 策>

令和3年4月～

- ① 所属課単位での出勤計画表を利用するなどして、時差通勤や在宅勤務の利用促進を図る。